

条 例 の 制 定

○美里町行政不服審査会条例

行政不服審査法に基づく審査会を新たに設置するため、必要な事項を定めるものです。

○美里町再生可能エネルギー発電設備の設置事業及び運営事業の適正管理に関する条例

再生可能エネルギー発電設備の設置及び再生可能エネルギー発電設備の設置を目的とした土地の造成並びに再生可能エネルギー発電設備の維持管理に関し、必要な事項を定めるものです。

そ の 他

○町道路線の廃止及び認定について

甘粕地内及び猪俣地内に跨る道路(町道 1016号線)の一部払下げに伴い、町道路線を短縮するため廃止及び認定を行うものです。

陳 情

○件 名 「町道 8 6 3 号線及び町道 8 8 1 号線の側溝整備について」 採択

※継続審査中の 件名「町道 8 6 3 号線の側溝整備について」は、陳情者から申し出があり上記のとおり内容訂正しました。

陳情者 関区長 萩原和彦、関区長代理 中沢尚史、関区長代理 長谷川有二

議 員 発 議

令和 6 年度美里町一般会計予算に対する附帯決議

令和 6 年 3 月 2 1 日提出

提出者 美里町議会議員 橋 場 倅 男

賛成者	美里町議会議員	田 端 恵 美 子	賛成者	美里町議会議員	根 本 孝 代
賛成者	同	櫻 沢 克 幸	賛成者	同	櫻 沢 保
賛成者	同	堀 越 賢 司	賛成者	同	田 島 國 利
賛成者	同	フジタリイジ			

町当局は、令和 6 年度美里町一般会計予算に当たり、下記の事項を考慮するよう要望する。

記

1. 美里町消防団第二分団車庫及び詰所建築事業については、美里町消防団団員の意見を聴き必要な対応を行うこと。(町の木材にこだわらず軽量鉄骨等)
2. ハイキングコース整備工事(辺地債事業)については、円良田地区住民に説明会を開催し、意見を聴き、必要な計画を示すこと。
3. 各会・各団体等補助金については、商工会、観光協会、スポーツ協会、認定農業者等から意見を聴き、今後の運営の明確な計画を各会・各団体等示すこと。

以上、決議する。